

再処理工場のウラン試験時に発生が予想されるトラブル等とその対応 (No. 1 - 25)

件名	溶媒供給第1ポットのゲデオンにおける詰まり									
事象の概要	<p>(1) 発生場所: 機器 精製建屋: 溶媒回収設備</p> <p>(2) 発生の状況 溶媒処理系の運転中</p> <p>(3) 概要 ゲデオン内部の異物等の詰まりによるゲデオンの作動不良</p> <p>* 他の建屋も含め同種の機器においても、同様な事象の発生が予想される。</p>									
事象による影響	<p>(1) 工場外への影響 工場外への影響は生じない。 精製建屋の塔槽類廃ガス処理設備が稼働している溶媒処理系内での事象及びそれに伴う復旧作業なので、放射性物質の放出等、工場外への影響は生じない。</p> <p>(2) 安全性への影響 安全上の問題は生じない。 ゲデオン流量異常により、ゲデオンにより溶液の供給を受ける後の工程は、流量変化などの影響を受けるが、一時的に運転を停止するため、これ以上の事象の進展はなく、安全上の問題は生じない。</p> <p>(3) 作業員への影響 作業員への影響は生じない。 ゲデオンの作動不良の復旧作業は、放射性物質を直接扱わないため、作業員への影響は生じない。</p> <p>(4) 他工程への影響 他工程への影響は生じない。 ゲデオンにより溶液の供給を受ける工程は、流量などが不安定になり製品管理の上で支障をきたすことが予想されるので、一時的な運転停止が必要になる。なお、当該ゲデオンの詰まりによる異常は、ゲデオンの運転を停止して洗浄を行って、復旧させることで他工程への影響は生じない。</p>									
対応の概要	<p>(1) ゲデオン内部及び周辺配管に詰まりがないかを確認する。</p> <p>(2) 真空调節弁、オリフィス及び配管を点検、調整する。硝酸による洗浄、除染が必要な場合は、定められた保守作業手順に従って対応する。</p> <p>(3) ゲデオン流量制御系の作動確認を行い、所定の流量制御が可能であることを確認した後、定められた操作手順に従って運転を再開させる。</p>									
公表区分	毎月集約して月1回公表(ホームページへ掲載)									
対応区分	<p>(a) 運転継続しながら復旧</p> <p>(b) 運転システムを切り替えて復旧</p> <p>(c) 当該機器を停止して復旧</p> <p>(d) 当該設備を停止して復旧</p> <p>(e) 影響範囲の設備を停止</p>	<p>国際評価尺度 (INES) のレベル</p> <table style="border: 1px solid black; text-align: center; width: 100%;"> <tr> <td style="background-color: #cccccc;">0以下</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>4</td> <td>5</td> <td>6</td> <td>7</td> </tr> </table> <p>(レベル2以下は工場外への影響はない)</p> <p>放射性物質の外部放出 工場外への影響</p> <p>日本原燃による評価: レベル0以下</p> <p>放射性物質による汚染、被ばく等 工場内への影響</p> <p>運転時影響範囲からの逸脱等 多重防護の劣化</p>	0以下	1	2	3	4	5	6	7
0以下	1	2	3	4	5	6	7			

